

## 第2分科会（透明性の確保等）における検討状況

平成15年11月17日

第7回行刑改革会議

「透明性の確保」,「外部交通の在り方」について,当分科会において,意見交換がなされた事項は以下のとおり。

### [第5回]

視察委員会(仮称)及び情報公開等(議論)

不服申立制度(議論)

### [第6回]

人権擁護法案(人権擁護局説明)

巡閲(矯正局説明)

内部監査(議論)

### [第7回]

視察委員会(仮称),情報公開等及び内部監査(議論)

行刑施設における外部交通(矯正局説明)

外部交通の在り方(議論)

不服申立制度については,主に,透明性の確保という観点から,第三者機関の設置場所,組織,職務内容等について意見が交わされ,不服申立制度の整備という観点から,不服と苦情を区別して異なる取扱いとすること,不服審査に関する前置主義の採否等について意見が交わされた。

外部交通の在り方については,主に,面会及び信書の発受の対象,面会の時間・回数及び立会,信書の検閲,電話の導入並びに外部交通に関する広報活動について意見が交わされた。